

法人（事業所）理念		私たちは、地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう、福祉サービスの充実と発展を目指します。この基本精神のもと私たちは、個人の尊厳の保持に十分に配慮しながら、次の方向で福祉サービスの実践に努めます。 第1 障がい者の自立への取り組み・・・障がい者にとって、自立し、希望をもって安心して地域で生活することは、最も望ましい姿であります。私達は、その実現を図ることを一義的な役割と考え、その役割を果たすために、組織全体で取り組んでいきます。 第2 社会的使命の達成・・・私達は、福祉サービスの実践を通じて社会に貢献するという「社会的使命」を常に抱き、その達成に努めます。 第3 地域との共助・共同・・・誰にとっても、希望があり安心のできる地域社会の創造は大切であります。私達は、地域の方々とこの考え方を共有し、広く理解と協力を求めながら、地域との共助・共同の関係を形成していきます。		
支援方針		心身の発達に遅れや心配のあるお子さんに、療育や指導を行い、発達を促すお手伝いをします。 保護者同伴で通所していただき、お子さんの状況を共有します。また、子育てについてのご家族の心配ごとや悩みなどを共に考えて行きます。		
営業時間		9 時 00 分から 17 時 30 分まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	利用時に、毎回体温を測定、情緒の把握を行い、健康状態の確認をします。保護者同伴のため、利用中に体調の変化がある場合には、すぐに療養や医療機関の受診を勧めます。 決まった曜日と時間に通所し、生活リズムの安定を目指します。昼食（一部のクラス）や行事でのおやつ時間を設定し、食育を実践します。また、口腔機能・感覚等に配慮し、摂食時の姿勢や食具に関する支援を行います。言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理士が必要に応じた支援を行います。構造化を意識した環境に努めます。		
	運動・感覚	感覚や認知の特性を理解し、感覚の偏りに対する環境調整を行います。 感覚運動遊び・手遊び・歌・リトミック・サーキット遊びを課題として取り入れます。発達段階や特性に配慮しながら、感覚を十分に活用できる課題や遊びを行います。 放課後等デイサービスでは、てんかや転がしドッジボール等、ルールに則り身体を動かす活動を取り入れ、運動や動作の基本的技能の向上を図ります。		
	認知・行動	一人一人の認知の特性を理解し、特性に合わせて事前に環境調整などの予防策を講じ適切な支援を行います。 活動の始めに、天気・日付などを確認し、感覚や数の認知形成に繋がる内容の支援を行います。認知機能の発達を促すための創作活動や身体を使う遊びを行います。 保護者と子どもの発達状況を共有し、家庭での具体的な取り組みを提案します。		
	言語 コミュニケーション	子どもの発達状況に合わせて、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけ、体系的な言語の習得、自発的な発声を促すプログラムを実践します。支援者や他の子ども達と遊ぶ場面での相互作用を通して、コミュニケーション能力の向上を目指します。子どもの発達段階に合わせたコミュニケーション手段（発声、指差し、身振り、サイン、絵カード等）を適切に活用し環境の理解と意思の伝達ができるように支援します。		
	人間関係 社会性	遊びや課題を通して、人との関係を意識し、身近な人との親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人を安定した関係を形成するための支援を行います。 子どもの発達段階に応じた関わり方を提案し、支援者が介入し、遊びの中で人間関係・社会性を育みます。また、子ども自ら自発的に集団に参加し、遊びや活動に参加できるよう支援します。		
家族支援		関係者・関係機関の連携による支援体制の構築。個別面談の実施。子どもの発達状況を共有し、家庭での具体的な支援を提案。茶話会の実施。 専門職による運動・言語・社会性/行動面等の評価や発達相談の実施。	移行支援	家族への情報提供や移行先での環境調整。移行先との支援内容の共有。子どもの情報・保護者の意向等について伝達。移行先の受け入れ体制作りの協力。
地域支援・地域連携		利用児の通う保育所・幼稚園・学校への訪問・見学等、関係機関との連携。 保育所等訪問支援の実施。 自立支援協議会等への参加。登別市内の療育担当者会議の主催。	職員の質の向上	事業所内研修の実施、法人研修・外部研修への派遣、他施設の見学等を行い研鑽に努める。
主な行事等		児童～季節の集い・行事（節分、ひな祭り、こどもの日・七夕・クリスマス）、バス遠足、誕生日祝い、就学説明会、茶話会 学齢～お楽しみ会、調理実習、買い物学習、進級お祝い会、茶話会		